

陸上自衛隊東部方面隊と 東北電力・東京電力・中部電力の連携に関する協定



陸 上 自 衛 隊
東 部 方 面 隊



地域とともに未来をひらく

東北電力



東京電力



中部電力

平成25年11月14日

陸上自衛隊東部方面隊
東北電力株式会社
東京電力株式会社
中部電力株式会社

1 協定の概要

(1) 名 称

「陸上自衛隊東部方面隊と東北電力株式会社・東京電力株式会社・中部電力株式会社の連携に関する協定」

(2) 目 的

各種災害発生時の相互協力を円滑に行うため、平素から連携を図ることを目的とする。

(3) 締結者

ア 陸上自衛隊東部方面総監	磯 部 晃 一
イ 東北電力株式会社取締役社長	海 輪 誠
ウ 東京電力株式会社代表執行役社長	廣 瀬 直 己
エ 中部電力株式会社代表取締役社長	水 野 明 久

(4) 内 容

ア 被害情報等の共有

イ 定期的な訓練の実施及び会議の開催（各関係機関との共同訓練を含む。）

ウ 相互協力：自ら行う業務に支障のない範囲で実施

(ア)陸上自衛隊東部方面隊による東北電力・東京電力・中部電力への協力

a 災害復旧時に必要な道路等の確保

b 復旧資機材、人員の輸送

(イ)東北電力・東京電力・中部電力による陸上自衛隊東部方面隊への協力

a 救援活動に必要な活動拠点等への電力供給

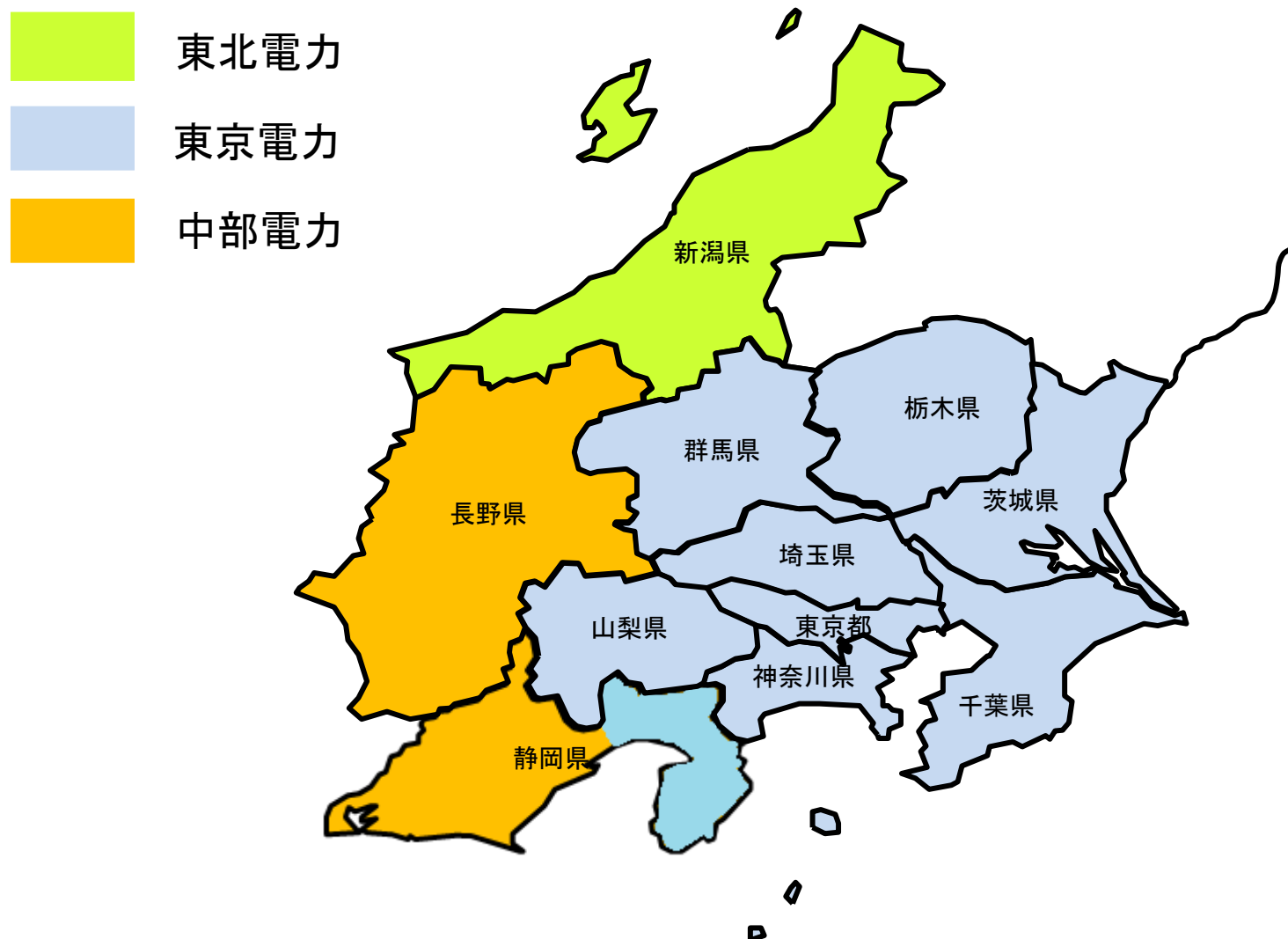
b 救援活動に必要な施設、敷地、通信回線の提供

c 地誌資料（復旧作業を行う上で必要となる資料等）の提供

2 協定の範囲

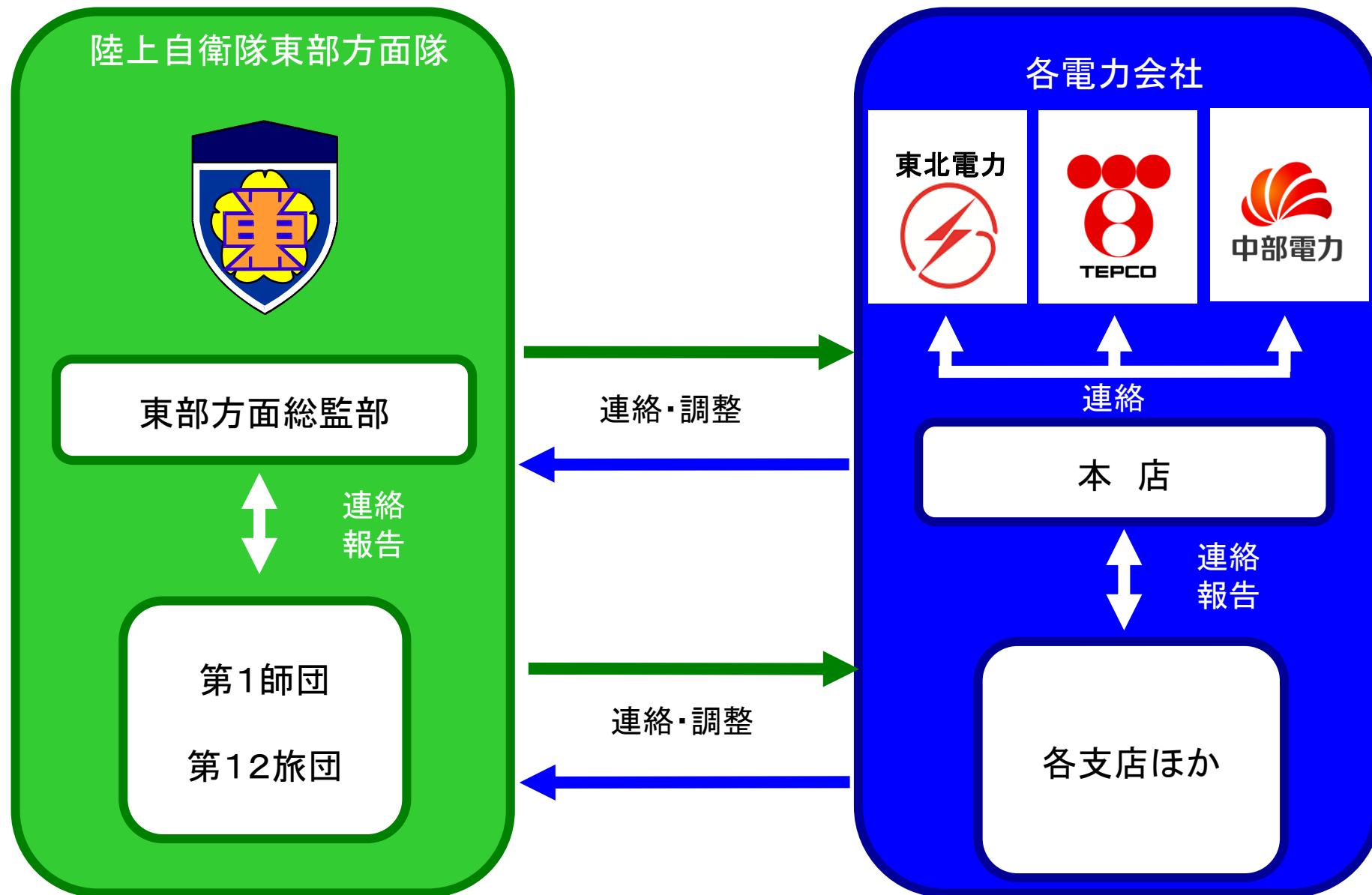
○ 協定の対象範囲

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県



3 情報の共有

- 災害発生時に十分な情報を共有しうる連絡態勢を確立し、相互に協力し被害等情報を共有



4 定期的な会議及び訓練

○災害時に備え、平常時から「顔の見える関係」の構築

平常時から各種災害対応時の課題を共有すると共に、相互の役割などを継続的に確認し、災害発生時に相互協力が円滑に行えるよう、可能な訓練等を適宜行う。



定期的な会議

各種訓練



※写真はイメージ